

給与所得の確定申告が さらに簡単になりました









給与情報のマイナポータル連携とは

休日やスキマ時間で

- 面倒な操作や手入力が不要! \checkmark
- ミスなく確定申告できて安心!
- 紙の「給与所得の源泉徴収票」が不要!
- 医療費やふるさと納税もあわせて自動入力! $\sqrt{}$
 - ※ 医療費やふるさと納税のマイナポータル連携には、別途、事前準備が必要です



お早めの/



※ 給与所得の源泉徴収票を自動入力するには、マイナポータルとe-Taxで事前準備をする必要があります ※ 一度設定すれば、翌年以降の確定申告の際に、事前準備は不要です



-カード及び電子証明書の



有効期限については



R7.10

[※] お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」がマイナポータル連携の対象となります ※ お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況についてはお勤め先にご確認ください

○e-Taxマイページの「本人確認/情報取得希望」の登録方法

初回のみ

※画面はイメージです。実際の画面と異なる場合があります。

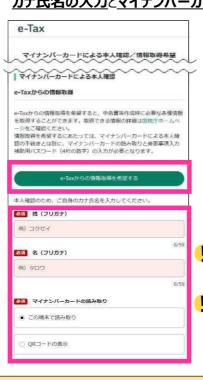


5.「登録」を押下

6.「e-Taxからの情報取得を希望する」を押下

(e-Taxのページが表示されます。) カナ氏名の入力とマイナンバーカードの読取りを実施





7.以下のメッセージが表示されれば、登録完了



- 👢 カナ氏名は、源泉徴収票に記載されるものを 入力してください。
- ┗ マイナンバーカードの券面事項入力補助用 パスワード(4桁数字)、署名用パスワード (6桁~16桁英数字)の2つが必要です。
- ! 詳しくは、国税庁ホームページ「給与情報のマイナポータル連 携」特設ページをご確認ください。



